

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年8月22日
水管理・国土保全局 河川計画課
治水課

『流域治水プロジェクト2.0』を策定します ～気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を公表～

気候変動の影響による降雨量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、『流域治水プロジェクト2.0』として取りまとめます。

<概要>

流域治水プロジェクトは、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備等に加えて、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者が協働し、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめた取組です。

気候変動の影響により、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれることを踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、全国109の一級水系で、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した流域治水プロジェクト2.0に更新してまいります。今般、全国8の一級水系（別紙1参照）において先行して公表し、他の一級水系についても、今年度を目途に順次更新してまいります。

流域治水プロジェクト2.0

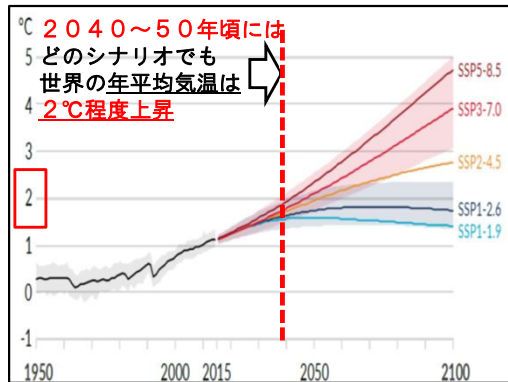
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

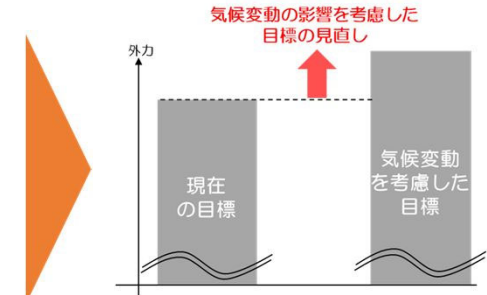


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、**気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要**

■流域治水プロジェクト2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

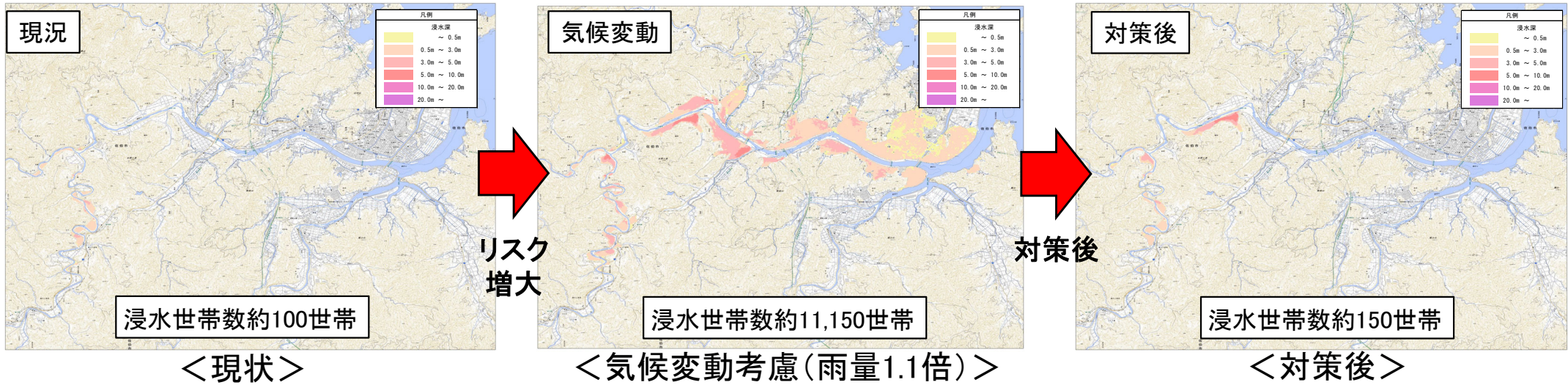
気候変動に伴う水害リスクの増大

○平成16年10月洪水並びに平成17年9月洪水と同規模の洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍規模の洪水が発生した場合、番匠川流域では浸水世帯数が約11,150世帯(現況の約112倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が約150世帯に軽減される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

※国管理区間における外水氾濫によるリスク

【目標】KPI: 浸水世帯数約11,150世帯⇒約150世帯



・上図は、番匠川の洪水予報区間と堅田川、井崎川、久留須川の水位周知区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 ・上図は、番匠川、堅田川、井崎川、久留須川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 ・なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみ考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等は考慮していません。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】気候変動による降雨量増加後のH16.10及びH17.9洪水に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間	種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約11,000世帯の浸水被害を解消	河川掘削 堤防整備 橋梁架替 洪水調節施設・堰改築の検討 既存施設の有効活用の検討	概ね30年	被害対象を減らす	県	防災まちづくり	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実	—
	佐伯市・県	洪水時の急激な水位上昇を抑制	水田の貯留機能向上の推進	概ね20年		佐伯市	防災まちづくり	立地適正化計画の防災指針作成	概ね5年
	佐伯市	内水排除 河川への流出抑制	雨水管理総合計画に基づくハード対策の検討 雨水貯留施設の整備検討	概ね5年		佐伯市	既存の住居に対し、住まい方を工夫する	建物の嵩上げ助成の検討	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	国				被害の軽減・早期復旧・復興		住民避難の促進	洪水予測の高度化	概ね5年
							操作の確実性による浸水被害の軽減	排水機場の遠隔操作・監視	概ね5年
	佐伯市	維持管理・体制、情報収集・提供、施設の効率的・効果的運用	雨水管理総合計画の策定に基づくソフト対策の検討	3 概ね5年					

番匠川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R6.2更新(2.0策定)

～佐伯市民に愛される豊かな自然環境の保全と豪雨災害や東南海・南海地震対策を推進～

○H29.9洪水では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進する。国管理区間においては、**気候変動（2℃上昇時）下でも目標とする治水安全度を維持するため、現行の整備計画策定時の実績最大流量であったH16.10、H17.9.9洪水に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。**

○堤防整備、河道掘削、下水道整備等の事前防災対策を引き続き推進し、洪水時の急激な水位上昇を抑制するために、**洪水調節施設の検討や流出抑制対策の検討を進める。また、防災まちづくり等、流域自治体等が一体となった防災・減災対策を図る。**

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防耐震、河道掘削、堤防整備、堰改築、橋梁架替等
- ・下水道等の排水施設の整備(佐伯市)
- ・利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:大分県、佐伯市、土地改良区など)
- ・砂防対策(砂防施設整備、急傾斜地対策)
- ・森林整備・治山対策(治山施設整備、森林整備)
- ・水田の貯留機能向上の推進(佐伯市・大分県)
- ・ため池の補強・有効活用
- ・内水被害対策
- ・雨水管理総合計画の策定に基づくハード対策の検討(佐伯市)
- ・洪水調節施設・堰改築の検討
- ・雨水貯留浸透施設の整備検討(佐伯市)
- ・流域流木対策の推進
- ・既存施設の有効活用の検討
- ・堆積土砂・流木・塵芥の除去(佐伯市)



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 国・県・佐伯市
 - ・河川協力団体と連携しマイタイムラインづくりの推進
- 国
 - ・各種防災情報ツールの作成、普及・防災教育・意見交換会の実施
 - ・講師派遣(洪水予測の高度化・三次管内図の整備・排水機場の遠隔操作・監視・内外水一体型のリスクマップの作成)
- 県
 - ・各種防災情報ツールの作成、普及(マイタイムライン、避難経路危険箇所マップ、ため池ハザードマップ、大分県版マイタイムラインの活用促進)
 - ・防災啓発活動(水防災啓発活動の強化、防災訓練(風水害)、VRでの防災意識啓発、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成)
 - ・情報発信、発信する情報の改善・強化(防災アプリ、メールによる情報発信、防災カメラの発信強化、防災気象情報の改善・充実、中小河川における氾濫推定図・ハザードマップの作成)
 - ・防災教育・意見交換会の実施・講師派遣(自治体向け防災対応ワークショップの実施、防災士養成研修への講師派遣、マスコットの意見交換会の実施、住民主体の避難訓練への支援)等
 - ・ため池の管理・監視体制の強化(水位計・監視カメラの設置)
- 佐伯市
 - ・防災カメラの設置・防災啓発活動・各種防災情報ツールの作成、普及
 - ・雨水管理総合計画の策定に基づくソフト対策の検討
 - ・洪水・土砂災害ハザードマップの作成・更新・普及
 - ・防災スピーカー・防災ラジオ・SNSの有効活用
 - ・全市一斉地域避難訓練の実施
 - ・外国人・児童・学生・女性向けの防災パンフレットの普及
 - ・3D都市モデルの整備・活用
- 気象台
 - ・意見交換会の実施・講師派遣
 - ・防災気象情報の周知・啓発(エリアメール・アラート・NHK等報道関係機関・Web説明会・ホットライン等)
 - ・防災教育の推進(出前講座・防災ワークショップ等)



- ## ■被害対象を減少させるための対策
- ・排水ポンプ車による排水計画の策定
 - ・計画の策定・改定(佐伯市)(佐伯市都市計画マスタープランの改定、佐伯市立地適正化計画の**防災指針作成**)
 - ・都市計画道路の見直し(佐伯市)
 - ・建物の高上げ助成の検討(佐伯市)
 - ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後の河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

番匠川流域治水プロジェクト

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削・堤防整備・橋梁架替等) ・洪水調節施設の検討 ・堰改築の検討 ・雨水管理総合計画の策定に基づくハード対策の検討(佐伯市) ・砂防対策(砂防施設整備・急傾斜地対策) <p>○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留浸透施設の整備検討(佐伯市) ・水田の貯留機能向上の推進(佐伯市・大分県) ・流域流木対策の推進 		<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水管理総合計画の策定に基づくソフト対策の検討(佐伯市) <p>○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川協力団体と連携しマイタイムラインづくりの推進 ・内外水一体型のリスクマップの作成 ・ため池の管理・監視体制の強化(水位計・監視カメラの設置) ・洪水・土砂災害ハザードマップの作成・更新・普及 ・防災スピーカー・防災ラジオ・SNSの有効活用 ・全市一斉地域避難訓練の実施 ・外国人・児童・学生・女性向けの防災パンフレットの普及 ・防災気象情報の周知・啓発 (エリアメール・Lアラート・NHK等報道関係機関・Web説明会・ホットライン等) ・防災教育の推進(出前講座・防災ワークショップ等)
“質” の強化		<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の防災指針作成(佐伯市) ・建物の嵩上げ助成の検討(佐伯市) 	
“手段” の強化	<p>○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の有効活用の検討 ・堆積土砂・流木・塵芥の除去(佐伯市) 	<p>○土砂災害防法に基づく警戒避難体制づくりの推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実 	<p>○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水予測の高度化 ・三次元管内図の整備 ・排水機場の遠隔操作・監視 ・3D都市モデルの整備・活用(佐伯市)

參考資料

番匠川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～佐伯市民に愛される豊かな自然環境の保全と豪雨災害や東南海・南海地震対策を推進～

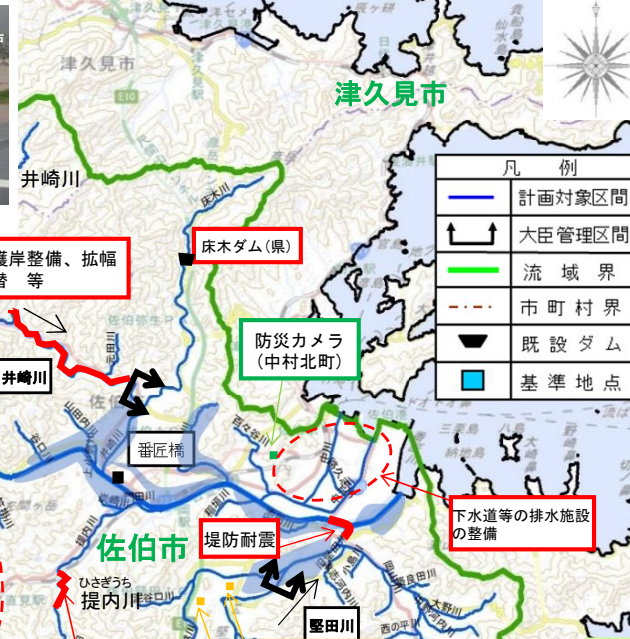
○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、大分県南の主要都市である市街化された佐伯市を貫流することで、浸水被害発生時に多大な影響があるという流域の特性を踏まえ、堤防整備、河道掘削、下水道整備等の事前防災対策を進めることで国管理区間においては、現行河川整備計画の目標の平成17年9月洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の平成29年9月洪水でも堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防耐震、河道掘削、堤防整備、堰改築、橋梁改築等
- ・下水道等の排水施設の整備
- ・利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：大分県、佐伯市、土地改良区など）
- ・砂防対策（砂防施設整備、急傾斜地対策、）
- ・森林整備・治山対策（治山施設整備・森林整備）
- ・水田の貯留機能向上
- ・ため池の補強・有効活用
- ・内水被害対策



番匠川の小田地区



番匠川の番匠橋地点

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水位計・防災カメラの設置
- ・各種防災情報ツールの作成・普及（マイタイムライン、避難経路危険箇所マップ、ため池 ハザードマップ、大分県版マイタイムラインの活用促進）
- ・防災啓発活動（水防災啓発活動の強化、防災訓練（風水害）、VRでの防災意識啓発、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成）
- ・情報発信、発信する情報の改善・強化（防災アプリ、メールによる情報発信、防災カメラの発信強化、防災気象情報の改善・充実、中小河川における氾濫推定図・ハザードマップの作成）
- ・防災教育・意見交換会の実施・講師派遣（自治体向け防災対応ワークショップの実施、防災士養成研修への講師派遣、マスコミとの意見交換会の実施、住民主体の避難訓練への支援）等

※今後、関係機関と連携し対策検討



■ グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・排水ポンプ車による排水計画の策定
 - ・計画の策定・改定（佐伯市都市計画マスタープランの改定、佐伯市立地適正化計画の策定）
 - ・都市計画道路の見直し
 - ・重要施設の移転
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

前回計画【令和3年3月策定】番匠川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～佐伯市民に愛される豊かな自然環境の保全と豪雨災害や東南海・南海地震対策を推進～

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（国土交通省）
 - ・堤防耐震、河道掘削、堤防整備、堰改築、橋梁改築 等

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（大分県）
 - ・堤防耐震、河道掘削、堤防整備、堰改築、橋梁改築 等
 - ・利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
 - ・砂防対策
 - ・森林整備・治山対策
 - ・水田の貯留機能向上
 - ・ため池の補強・有効活用

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（佐伯市）
 - ・下水道等の排水施設の整備
 - ・利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
 - ・ため池の補強・有効活用
 - ・内水被害対策

- 被害対象を減少させるための対策（国土交通省）
 - ・排水ポンプ車による排水計画の策定

- 被害対象を減少させるための対策（大分県）
 - ・計画の策定・改定

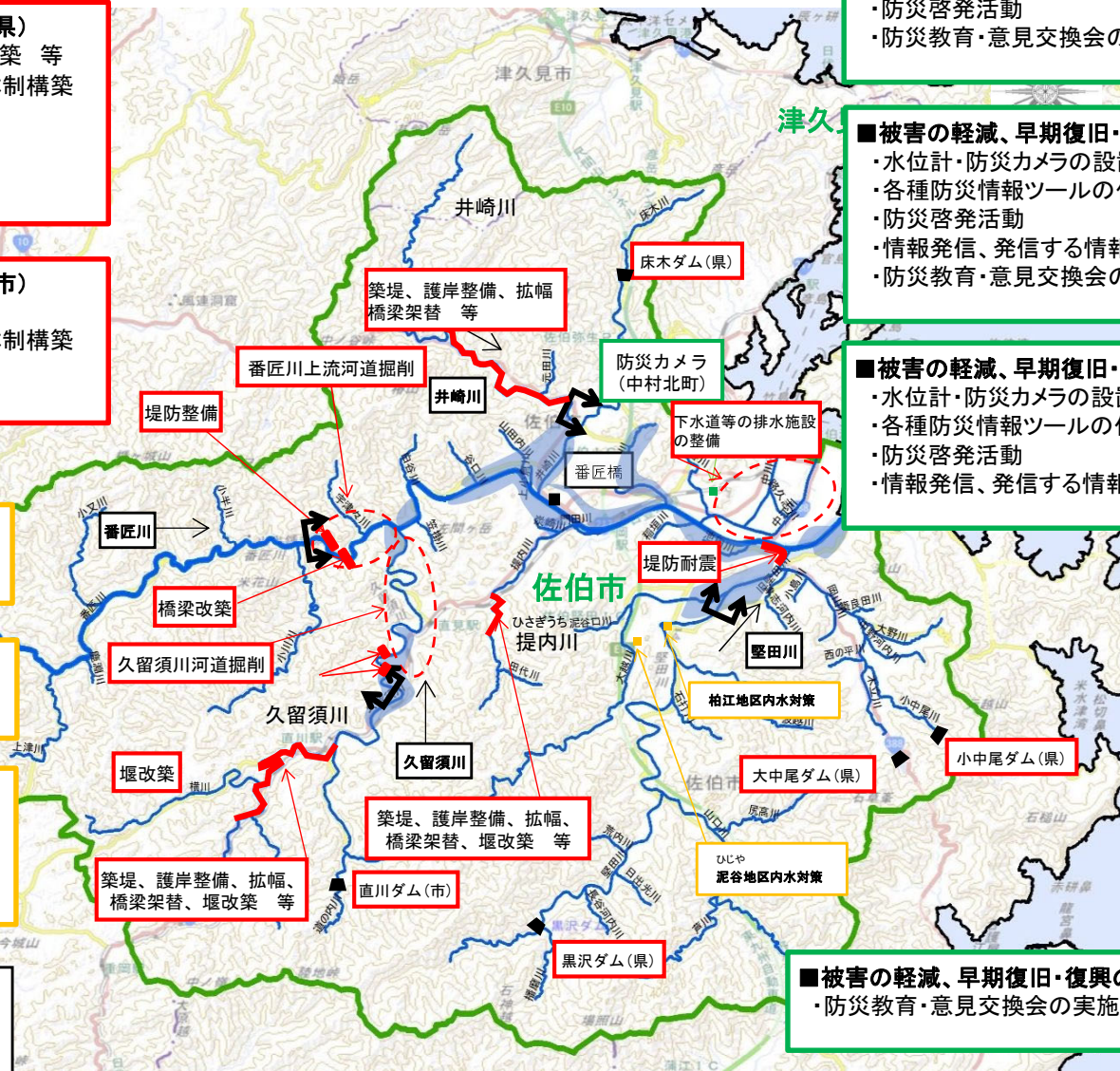
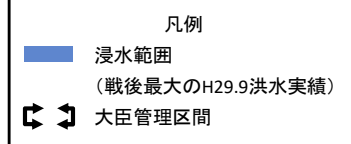
- 被害対象を減少させるための対策（佐伯市）
 - ・計画の策定・改定
 - ・都市計画道路の見直し
 - ・重要施設の移転

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（国土交通省）
 - ・水位計・防災カメラの設置
 - ・各種防災情報ツールの作成・普及
 - ・防災啓発活動
 - ・防災教育・意見交換会の実施・講師派遣

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（大分県）
 - ・水位計・防災カメラの設置
 - ・各種防災情報ツールの作成・普及
 - ・防災啓発活動
 - ・情報発信、発信する情報の改善・強化
 - ・防災教育・意見交換会の実施・講師派遣

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（佐伯市）
 - ・水位計・防災カメラの設置
 - ・各種防災情報ツールの作成・普及
 - ・防災啓発活動
 - ・情報発信、発信する情報の改善・強化

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（大分地方気象台）
 - ・防災教育・意見交換会の実施・講師派遣



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

流域治水施策集

河川区域における対策 ※海岸の場合は海岸保全区域における対策
 集水域における対策
 氾濫域における対策

流域治水の役割分担

目的	施策	実施主体	根拠法令等	法定計画等（ ）内は運用	予算・税制	Page	
1 氾濫を防ぐ・減らす	洪水氾濫の防止	#1 河道掘削・築堤・引堤・放水路、ダム・遊水地・輪中堤	河川法 特定多目的ダム法 水資源機構法	河川整備計画 多目的ダムの建設に関する基本計画	一般河川改修事業 直轄ダム建設事業 水資源機構事業等	p.7	
		#2 ダム事前放流	ダム管理者	河川法、個別の法令等 (電気事業法、土地改良法、水道法等)	ダム洪水調節機能協議会 (治水協定)	利水ダム治水機能施設整備費補助 固定資産税の特例措置	p.8
	津波・高潮による氾濫の防止	#3 海岸保全施設の整備 (流域の関係者との土砂融通による砂浜の保全・再生)	海岸管理者	海岸法	海岸保全基本計画 総合土砂管理計画	海岸保全施設整備事業 津波対策緊急事業 等	p.10
	洪水氾濫の防止 (排水元の管理者の責任で設置・管理することが原則)	#4 排水施設・ポンプ(河川)	河川管理者	河川法 特定都市河川浸水被害対策法	河川整備計画 流域水害対策計画	流域治水整備事業 特定都市河川浸水被害対策推進事業 等	p.11
	内水の排除 (排水元の管理者の責任で設置・管理することが原則)	#5 排水施設・ポンプ(下水道)	下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	下水道浸水被害軽減総合事業 等	p.12
		#6 用排水施設・ポンプ(農業水利施設)	国・都道府県 農業水利施設管理者 等	土地改良法	土地改良長期計画	国営かんがい排水事業 農村地域防災減災事業 等	p.13
		#7 排水施設・ポンプ(普通河川・水路)	施設管理者	-	-	-	p.14
	河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	#8 雨水貯留浸透施設(調整池・公共施設)	市町村・都道府県	特定都市河川浸水被害対策法 施設に係る法令・条例等	流域水害対策計画	特定都市河川浸水被害対策推進事業 流域貯留浸透事業	p.15
	排水区域内の浸水の防止	#9 雨水貯留浸透施設(下水道)	下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	下水道浸水被害軽減総合事業 大規模雨水処理施設整備事業 等	p.16
	市街地等の浸水の防止	#10 雨水貯留浸透施設(民間施設)	民間事業者・個人	下水道法 特定都市河川浸水被害対策法 施設に係る法令・条例等	流域水害対策計画	下水道浸水被害軽減総合事業 特定都市河川浸水被害対策推進事業 等	p.17
農地等の浸水の防止	#11 ため池の活用	市町村・都道府県 農業者	土地改良法	土地改良長期計画	農村地域防災減災事業 水利施設管理強化事業 等	p.18	
	#12 「田んぼダム」	農業者	土地改良法 農業の有する多面的機能の発揮の促進 に関する法律	土地改良長期計画	農地耕作条件改善事業 多面的機能支払交付金 等	p.19	
土砂・洪水氾濫の防止	#13 土砂・洪水氾濫対策	国・都道府県	砂防法	土砂・洪水氾濫対策計画	大規模特定砂防等事業 等	p.20	
流木による被害の防止	#14 流域流木対策	国・都道府県	砂防法 森林法	土砂・洪水氾濫時に流出する流木の対策計画 森林・林業基本計画 等	砂防事業 治山事業 等	p.21	
森林の浸透・保水機能の発揮	#15 森林整備・治山対策	国・都道府県・市町村 森林所有者等	森林法	森林・林業基本計画 森林整備保全事業計画 等	森林整備事業 治山事業 等	p.22	
貯留機能の保全(浸水の許容)	#16 貯留機能保全区域	都道府県等	特定都市河川浸水被害対策法	流域水害対策計画	固定資産税等の特例措置	p.24	
2 被害対象を減らす	新たな居住に対し、立地を規制する 居住者の人命を守る	#17 浸水被害防止区域	都道府県	特定都市河川浸水被害対策法	流域水害対策計画	-	p.25
		#18 災害危険区域	市町村・都道府県	建築基準法(規制内容は条例で規定)	-	-	p.26
	既存の住居に対し、 住まい方を工夫する	#19 住宅等の防災改修 (高上げ・ピロティ化等)	市町村・都道府県	-	-	災害危険区域等建築物防災改修等事業	p.27
	既存の住居に対し、 移転を促す	#20 住居の集団移転	市町村	防災のための集団移転促進事業に係る 国の財政上の特別措置等に関する法律	集団移転促進事業計画	防災集団移転促進事業	p.28
		#21 住居の個別移転	市町村	-	-	がけ地近接等危険住宅移転事業	p.29
	防災まちづくり	#22 居住誘導区域、防災指針	市町村	都市再生特別措置法	立地適正化計画 都市再生整備計画	コンパクトシティ形成支援事業 都市構造再編集中支援事業 等	p.30
		#23 防災まちづくり連携土砂災害対策	国・都道府県・市町村	砂防法 都市再生特別措置法 等	立地適正化計画 市町村管理構想 等	まちづくり連携砂防等事業 等	p.31
		高台まちづくり	#24 避難路・避難施設等の確保	市町村 民間事業者	都市計画法	-	都市安全確保拠点施設整備事業 固定資産税等の特例措置
	氾濫拡大の抑制	#25 浸水被害軽減地区(盛土構造物等)	水防管理者	水防法	-	固定資産税等の特例措置	p.34
	3 被害の軽減 早期復旧等	避難の確保(平時)	#26 リスク空白域の解消 (浸水想定区域・ハザードマップ)	河川管理者 下水道管理者 市町村	水防法	大規模氾濫減災協議会(減災に係る取組方針)	水害リスク情報整備推進事業 内水浸水リスクマネジメント推進事業 等
#27 要配慮者利用施設の避難確保計画・訓練			市町村 施設管理者	水防法	大規模氾濫減災協議会(減災に係る取組方針)	-	p.36
避難の確保(災害時)		#28 迅速・円滑な避難 (避難のための情報発信)	市町村 個人 気象庁 河川管理者	災害対策基本法 気象業務法 水防法	大規模氾濫減災協議会(減災に係る取組方針)	-	p.37
経済影響の軽減等		#29 浸水対策(耐水化・止水壁等)	市町村・都道府県 民間事業者	水防法	大規模氾濫減災協議会(減災に係る取組方針)	下水道浸水被害軽減総合事業 等 固定資産税の特例措置	p.38
災害復旧(洪水氾濫の防止)	#30 流域治水型災害復旧(遊水地・輪中堤)	河川管理者	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	(流域治水型災害復旧)	河川等災害復旧事業	p.42
	#31 災害復旧(遊水地内の迅速な土砂撤去)	河川管理者	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	-	河川等災害復旧事業	p.43	

施策コラム①遊堤の活用 ... p.9
 施策コラム②特定都市河川 ... p.23

施策コラム③水害リスクマップ ... p.33
 施策コラム④水害リスクを踏まえた学校施設の治水対策の推進 ... p.39

施策コラム⑤民間企業のTCFD開示をサポート ... p.40
 施策コラム⑥事業継続力強化計画認定制度 ... p.41

※根拠法令等には関連法令も含む

【令和4年3月公表資料】番匠川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～佐伯市民に愛される豊かな自然環境の保全と豪雨災害や東南海・南海地震対策を推進～

●番匠川では上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国県市が一体となって以下の手順で「流域治水」を推進します。

【短期】大分県南の主要都市である佐伯市の洪水被害軽減として、流下能力が不足する番匠川、支川井崎川、久留須川においては河道掘削、堤防の耐震対策を実施します。県管理区間においても井崎川、提内川の河道掘削を実施し、佐伯市においては、内水対策として下水道整備も併せて実施します。併せて、水位計・防災カメラの設置等の整備を進めていきます。

【中期】本川及び支川の中流部の浸水被害対策として、番匠川では堤防整備、河道掘削を実施します。また、県管理区間では井崎川、久留須川、提内川の築堤、河道掘削を継続するとともに、新たに橋梁架替や堰改築を実施します。併せて、タイムラインの策定や防災情報の発信等も引き続き地域住民と一体となって実施します。

【中長期】本川及び支川の上流部の浸水被害対策として、番匠川では河道掘削を継続するとともに新たに橋梁架替に着手します。県管理区間においては引き続き、井崎川、久留須川の築堤、河道掘削、橋梁架替や堰改築を継続して実施することで、流域全体での治水安全度の向上を図ります。

【ロードマップ】 ※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策	堤防耐震、河道掘削、堤防整備、堰改築、橋梁改築	佐伯河川国道事務所	[Red bar]		
		大分県	R元～R25(井崎川)、R元～R30(久留須川)		
		大分県	H30～R9(提内川)		
	下水道等の排水施設の整備	佐伯市	雨水幹線整備等		
	利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	大分県、佐伯市、木立土地改良区	(床木ダム、小中尾ダム、大中尾ダム、黒沢ダム、直川ダム)		
	砂防対策	大分県	流域内の溪流における土砂流出や流木を抑制する砂防設備及び地すべり防止施設の整備		
被害対象を減少させるための対策	森林整備・治山対策	大分森林管理署 大分県森林整備センター	[Red bar]		
		佐伯河川国道事務所	[Yellow bar]		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	情報発信、発信する情報の改善・強化	佐伯市	振興局庁舎の移転・新設		
		大分県	おおいた防災アプリ、県民安全・安心メールによる防災情報の配信(メール:H20～ アプリ:H31～)		
		大分県、佐伯市	中小河川における氾濫想定図、ハザードマップの作成		
		佐伯市	防災カメラの発信強化		
グリーンインフラの取組	塩性湿地の保全 アユの生息・生育・産卵環境の保全 環境学習、水辺利用(カヌー) エコトーンの創出 連続性の回復	大分地方気象台	毎年継続して行う取組み		
		佐伯河川国道事務所	[Green bar]		
		"	[Green bar]		
		"	[Green bar]		
		"	[Green bar]		



気候変動を踏まえた更なる対策を推進

- 河川対策 (約182億円)
- 砂防対策 (約 68億円)
- 下水道対策(約 4億円)

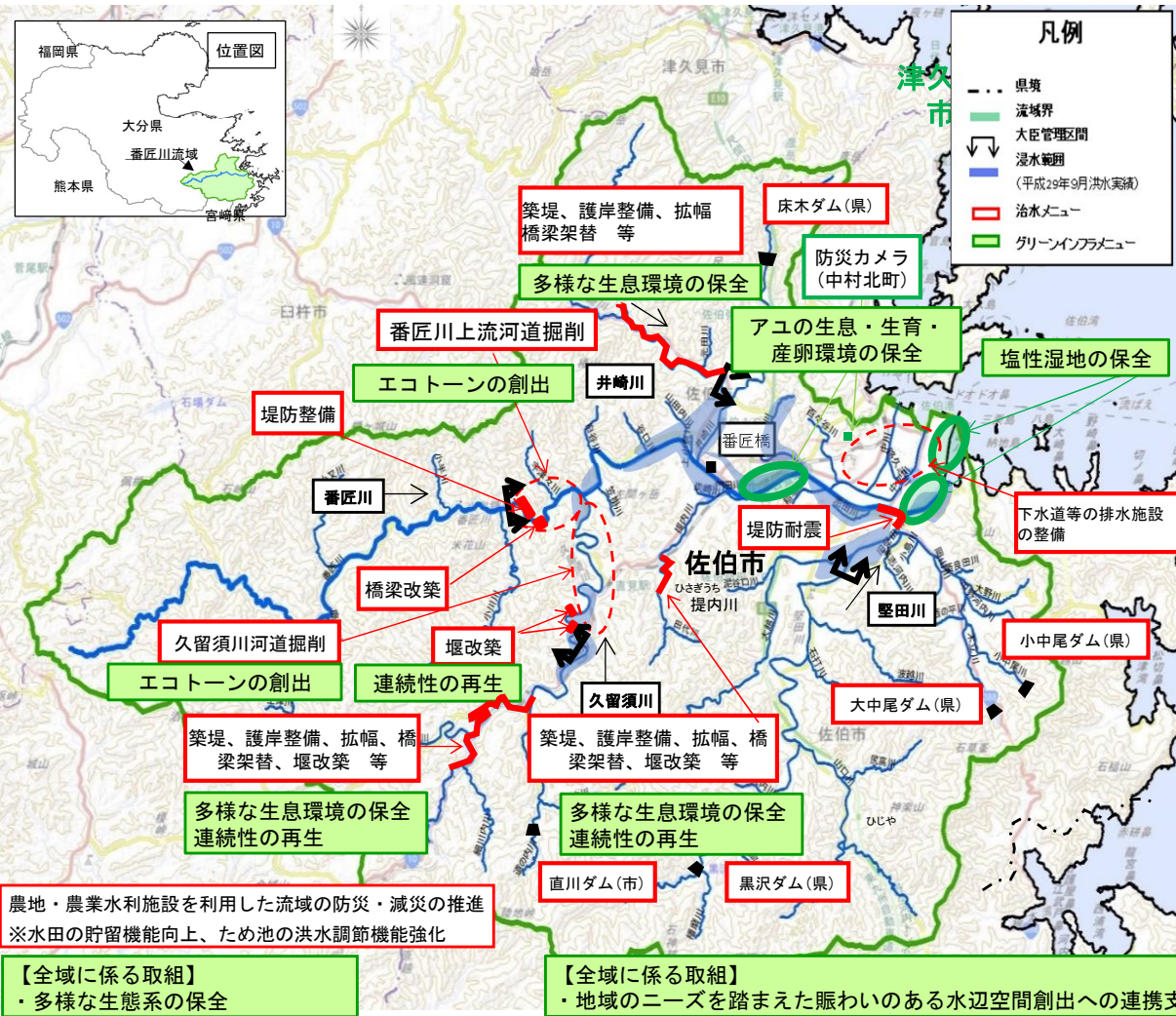
【令和4年3月公表資料】 番匠川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～佐伯市民に愛される豊かな自然環境の保全と豪雨災害や東南海・南海地震対策を推進～

●グリーンインフラの取り組み 『清流番匠川の豊かな自然環境の保全』

○番匠川水系は大分県南の主要都市である佐伯市を貫流し、ヨシやアラカシ、アユやカジカガエルをはじめとした動植物の豊かな生育、生息環境が多数存在し、「清流」と言われるほど非常に水がきれいな川です。また、水辺を利用できる空間が多く存在し、水遊び、散策、カヌーにも活用され、佐伯市民の憩いの場になっています。

○番匠川の下流部においてアユの生息環境・生育・産卵環境を保全するため、今後20年間で瀬・淵を保全するなど、自然環境を有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。



- 治水対策における多自然川づくり
 - ・塩性湿地の保全
 - ・エコトーン創出
 - ・アユの生息・生育・産卵環境の保全
 - ・連続性の再生
- 自然環境が有する多様な機能活用の取組み
 - ・小学生による環境学習、中学生による水辺利用（カヌー）



塩性湿地の保全



アユの生息・生育・産卵の保全

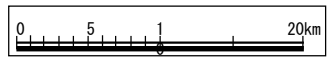


カヌー遊びで番匠川の魅力を発見



小学生の環境調査

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

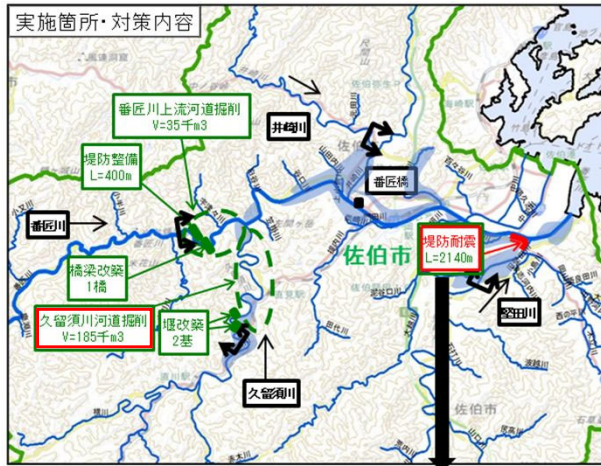


番匠川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

【令和4年3月公表資料】佐伯市民に愛される豊かな自然環境の保全と豪雨災害や東南海・南海地震対策を推進～

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約75%→約75%

蛇崎地区堤防耐震工事を継続することで治水安全度を向上させる。



5カ年加速化メニュー：赤字
整備計画残メニュー：緑字

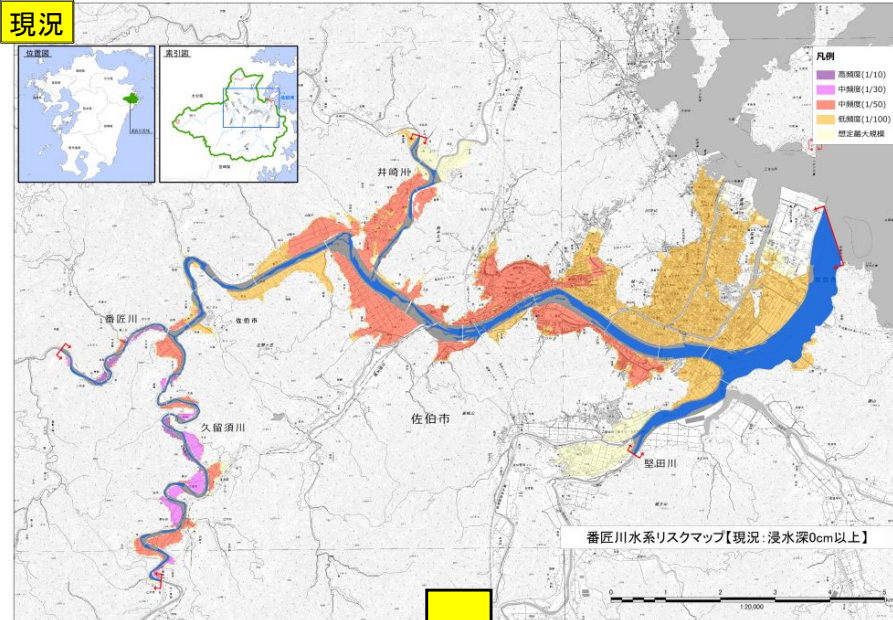
凡例
■ 浸水範囲
(戦後最大のH29.9洪水実績)
↔ 大臣管理区間



区分	対策内容	区間	工 程	
			短期 (R3年度～R7年度) ① 1/5以下～1/3以下 ③ 久留須川 1/10以下～1/10以下	中長期 (R8年度～R17年度) ② 番匠川上流荒瀬地区 1/5以下～1/40 ④ 久留須川 1/10以下～1/30
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防耐震	① 番匠川蛇崎地区	R3 41%	100%
	番匠川上流 堤防整備・河道掘削 橋梁改築	② 番匠川上流区間		100%
	久留須川 河道掘削・堰改築	③ 久留須川区間	8%	100%

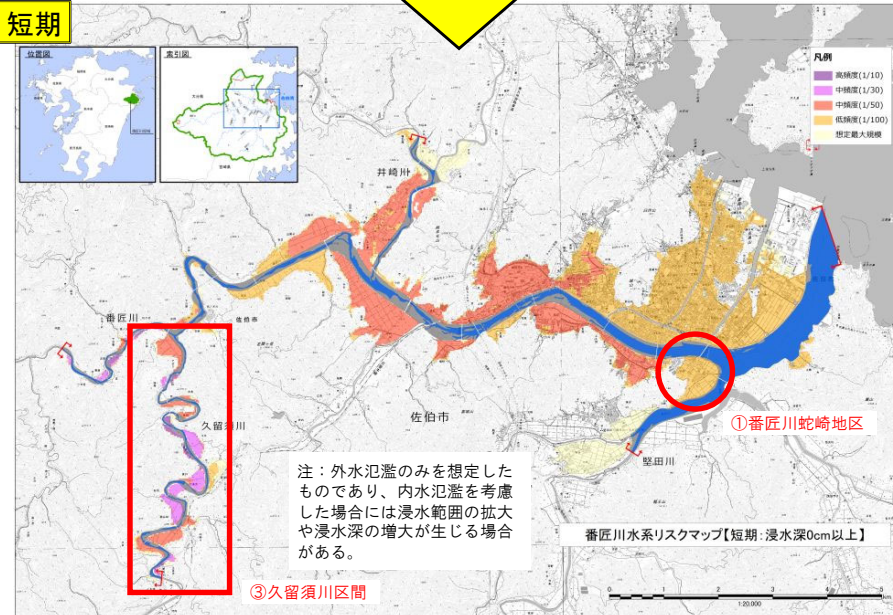
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

現況



※外水氾濫のみを想定したものである。

短期



【短期整備完了時の進捗】
① 蛇崎地区 堤防強化（耐震対策）
0%→41%
③ 久留須川 河道掘削
0%→8%

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。


※外水氾濫のみを想定したものである。
※国直轄事業の実施によるものである

番匠川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

【令和4年3月公表資料】佐伯市民に愛される豊かな自然環境の保全と豪雨災害や東南海・南海地震対策を推進～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）</p>  <p>整備率：75% （概ね5か年後）</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>1市町村 （令和3年度末時点）</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>0施設 （令和2年度実施分）</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策</p>  <p>治山対策等の実施箇所 4箇所 （令和3年度実施分） 砂防関係施設の整備数 0施設 （令和3年度完成分）</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p>0市町村 （令和3年12月末時点）</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 8河川 （令和3年12月末時点） 内水浸水想定区域 0団体 （令和3年11月末時点）</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>洪水 153施設 避難確保計画 土砂 81施設 （令和3年9月末時点） 個別避難計画 集計中 （令和4年1月1日時点）</p>
--	---	--	---	--	---	---

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策



堅田川 番匠川 番匠川

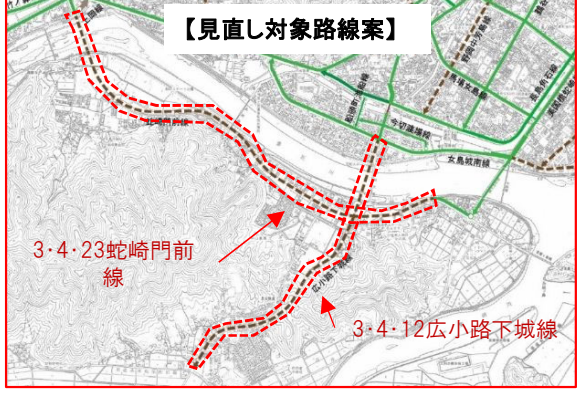
国：大規模地震発生時の堤防沈下対策



津志河内公民館

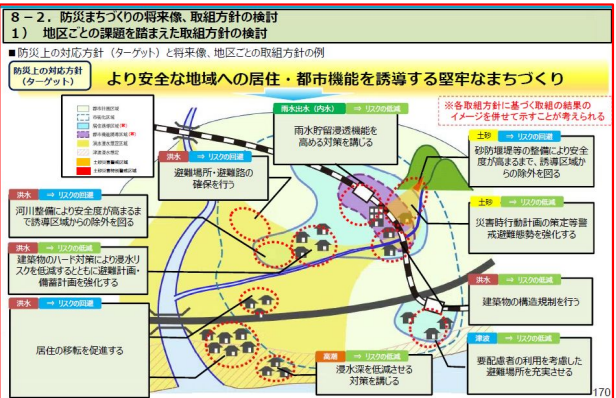
大分県：津志河内川砂防事業（砂防ダム建設）

被害対象を減少させるための対策



【見直し対象路線案】
3・4・23蛇崎門前線
3・4・12広小路下城線

佐伯市：都市計画道路の変更（防災に役立つ道路建設）



8-2. 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討
1) 地区ごとの課題を踏まえた取組方針の検討
■ 防災上の対応方針（ターゲット）と将来像、地区ごとの取組方針の例

より安全な地域への居住・都市機能を誘導する堅牢なまちづくり

佐伯市：立地適正化計画（防災指針）（防災に役立つ街づくり）

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策



国、大分県、佐伯市：佐伯市内の小中高の川の防災教育



おいいた防災VR

WEBで全編公開

大分県：災害を疑似体験できるVR動画